五世紀前半における少弐氏の朝鮮通交

室町幕府対立期における少弐氏と宗氏の関係を中心に―

伊 東 亜希子*

はじめに

して検討するものである「。本稿は少弐氏の一五世紀前半の朝鮮通交の形態の変遷を「同時通交者」に着目本稿は少弐氏の一五世紀前半の朝鮮通交の形態の変遷を「同時通交者」に着目

る使者)による通交を活発化させた雪の 朝鮮通交は宗氏が取り仕切るようになり、 朝鮮から認められ、朝鮮通交において他者に優越する権限を獲得するようになっ 者が現れるようになった。これらのうち、宗氏の通交開始は応永六年であった。 朝鮮王朝成立直後は、九州探題今川了俊が通交を独占していた。しかし、了俊が 町殿名義ではなく僧侶の名義」で作成した。この交渉については単発で終わり 槌が来日した。これに対して室町幕府は使者を派遣するという内容の返書を、「室 失脚して九州を撤退した応永二年(一三九五)以後は、その翌年に九州探題となっ た渋川満頼や、当時一族の当主にあった大内義弘、宗貞茂、足利義満などの通交 七月に朝鮮が建国されて李成桂が王に即位し、同年一一月にはその使者として覚 応永三三年に宗氏は朝鮮通交を同氏の下に統制するための策である文引制度を 初期の朝鮮通交について、須田牧子は次のように述べる。明徳三年(一三九二) 大友氏の大友持直も、 以後、 通交貿易を継続した」とされる『。その後、 永享元年(一四二九)七月に「初めて朝鮮に使節を 同氏が偽使(派遣者を偽って派遣され 一五世紀後半以降の

ここで、少弐氏を巡る国内の情勢も簡単に述べたい。一五世紀前半までの少弐本稿で注目する少弐氏は、後に示すように応永九年以降、朝鮮通交を行った。

立し、それは永享四年に少弐氏が幕府から一時的に赦免されるまで続いたせ。との後再び戦闘状態になり、応永三二年に少弐氏は九州探題に勝利する。しかしたと考えられている☆。室町期の九州は幕府方と反幕府方による抗争が断続的に生じ、少弐氏はその抗争の中心にいた。応永四年に少弐氏は幕府方の九州探題に生じ、少弐氏はその抗争の中心にいた。応永四年に少弐氏は幕府方の九州探題に生じ、少弐氏はその抗争の中心にいた。応永四年に少弐氏は幕府方の九州探題に上じ、少弐氏は入門の、京氏は対馬に活動の拠点を置いていた。この少弐・氏は基本的に九州の筑前に、宗氏は対馬に活動の拠点を置いていた。この少弐・氏は基本的に九州の筑前に、宗氏は対馬に活動の拠点を置いていた。この少弐・氏は基本的に九州の筑前に、宗氏は対馬に活動の拠点を置いていた。この少弐・

不可欠といえよう。

不可欠といえよう。

の、実態については不明な部分が多い。少弐氏の朝鮮通交は、幕府方の大内氏の、実態については不明な部分が多い。少弐氏の朝鮮通交は、幕府方の大内氏の、実態については不明な部分が多い。少弐氏の朝鮮通交は、幕府方の大内氏の、実態については不明な部分が多い。少弐氏の朝鮮通交は、幕府方の大内氏の、実態については不明な部分が多い。少弐氏の朝鮮通交は、幕府方の大内氏の、実態については不明な部分が多い。少弐氏の朝鮮通交は、幕府方の大内氏の、実態については不明な部分が多い。少弐氏の朝鮮通交は、幕府方の大内氏の、実態については不明な部分が多い。少弐氏の朝鮮通交は、幕府方の大内氏の、実態については不明な部分が多い。

渉史研究の全体像の把握につなげたい。
歩史研究の全体像の把握につなげたい。
歩史研究の全体像の把握につなげたい。
歩史研究の全体像の把握につなげたい。
歩史研究の全体像の把握につなげたい。
歩史研究の全体像の把握につなげたい。
歩史研究の全体像の把握につなげたい。
一段、
中央
一段、
一段、
中央
一段、
中央
一段、
中央
一段、
中央
一般、
一段、
中央
一段、
中央
一段、
中央
一段、
中央

ると、永享四年から嘉吉三年(一四四三)まで同氏の通交がない。しかも一五世立場を大きく変化させることになる。また、この時期以後、少弐氏の滅亡までみあるが、先に述べたように、永享四年に少弐氏は幕府から赦免を受け、九州でのでとする。本来であれば少弐氏滅亡までの同氏の通交をすべて取り上げるべきで検討の対象とする時期は、少弐氏が通交を開始した応永九年から、永享二年ま

キーワード:対外交渉、朝鮮、少弐氏、宗氏、室町幕府

^{*}平成二七年度生 比較社会文化学専攻

紀後半からは少弐氏から派遣されたと称する偽使も横行した可能性が高い。紀後半からは少弐氏から派遣されたと称する偽使も横行した可能性が高い。紀代学からは少弐氏から派遣されたと称する偽使も横行した可能性が高い。紀後半からは少弐氏から派遣されたと称する偽使も横行した可能性が高い。紀後半からは少弐氏から派遣されたと称する偽使も横行した可能性が高い。紀後半からは少弐氏から派遣されたと称する偽使も横行した可能性が高い。紀後半からは少弐氏から派遣されたと称する偽使も横行した可能性が高い。紀後半からは少弐氏から派遣されたと称する偽使も横行した可能性が高い。

、朝鮮通交における少弐氏と宗氏の関係

永九・一四〇二)五月戊申二六日条に見出すことができる。 管見によれば最初の少弐氏の朝鮮通交は、『朝鮮王朝実録』。の太宗二年(応

米豆各十石、松子各二石、虎皮各一張、時貞茂献礼物故也三匹、米四十石、豆二十石、又賜宗和殿、宗九郎、宗五郎、小二殿等使人、賜対馬島守護宗貞茂土物、就付使人、以送人参二十斤、黒麻布三匹、白苧布賜対馬島守護宗貞茂土物、就付使人、以送人参二十斤、黒麻布三匹、白苧布

が礼物を献じたからである」となろう。を十石、松子を二石、虎皮一張を一組としてそれぞれに与えた。その時に、貞茂送った。また、宗和殿、宗九郎、宗五郎、小二(少弐)殿等の使節にも、米と豆に託した。人参二十斤、黒麻布三匹、白苧布三匹、米四十石、豆二十石を貞茂に右の史料の解釈は「対馬島守護の宗貞茂に朝鮮の産物を与えた。宗貞茂の使節

側はあくまで宗氏は少弐氏の下位にあるという認識に基づき、宗氏には敬称を付れていない。この理由は、以前から通交歴のある宗氏を最初に記述したが、朝鮮が付けられている。宗貞茂に関しては、最初に名前が挙げられるが敬称は付けらえられる。少弐貞頼は「小二殿」として全通交者の末尾に記されるものの、敬称ここに登場する「小二殿」は、宗貞茂が従っていた少弐貞頼のことであると考

郎)と一緒の通交が五例と増えている。
氏一族と一緒の通交が三例、対馬の早田氏(早田左衛門太郎とその子供の六郎次通交している事例はわずかに二例しか確認できない。これに対し、当主以外の宗までの期間は、少弐氏の通交が一三例確認できる。この時期には、宗貞盛と共にその後、宗貞茂の子・宗貞盛が当主であった応永三○年~永享二年(一四三○)

なかでも六郎次郎は朝鮮通交の特権の確保に努めたとしている『『。早田左衛門太郎の子で、六郎次郎自身も賊首であり、両者は共に朝鮮通交を行い、馬に拠点を置く、本来は倭寇的な勢力であった。長節子は、早田六郎次郎を賊首共に行われており、彼らの影響が大きいのではないかと考えられる。早田氏は対が宗氏の当主家や当主以外の宗氏一族、宗氏と同じく対馬を拠点とする早田氏と以上のように、宗氏の通交に便乗する形で開始した少弐氏の朝鮮通交は、多く以上のように、宗氏の通交に便乗する形で開始した少弐氏の朝鮮通交は、多く

それでは次に、少弐・宗氏の朝鮮通交を史料に即して具体的に検討してゆく。

一四一四年(応永二一・太宗一四)) 二、宗家当主と共に通交する少弐氏(一四一二(応永一九・太宗一二)~

本章では、宗貞茂が当主であった期間(応永五~応永二五年(一三九八~

た「『。の朝鮮通交の状況を検討する。この期間において、少弐氏の当主は少弐満貞であっの朝鮮通交の状況を検討する。この期間において、少弐氏の当主は少弐満貞であっ一四一八年)(朝鮮・太宗七~一八年))の、 応永一九年~二一年における少弐氏

一地域の支配者ということで朝鮮は同等に認識していたともみられる。 まず、宗貞茂の当主在任期間における少弐満貞の朝鮮との通交状況のうち、長②③ まず、宗貞茂の当主在任期間における少弐満貞の朝鮮との通交状況のうち、表②③ まず、宗貞茂の当主在任期間における少弐満貞の朝鮮との通交状況のうち、表②③ 一地域の支配者ということで朝鮮は同等に認識していたともみられる。 には、どちらにも敬称はない。理由は不 な前守護であり、少弐人の方が宗氏よりも上位であるという応永一五年 と宗氏は主従関係にあり、少弐氏の方が宗氏よりも上位であるという応永一五年 と宗氏は主従関係にあり、少弐氏の方が宗氏よりも上位であるという応永一五年 と宗氏は主従関係にあり、少弐氏の方が宗氏よりも上位であるという応永一五年 と宗氏は主従関係にあり、少弐氏の方が宗氏よりも上位であるという応永一五年 と宗氏は主従関係にあり、少弐氏の方が宗氏よりも上位であるという応永一五年 と宗氏は主従関係にあり、少弐氏の方が宗氏よりも上位であるという応永一五年 と宗氏は三様のの大川 ない。理由は不 のであるが、少なくとも、どちらが上位・下位という別はない。少弐満貞は当時 のの大川 ない。明神は、少弐氏は「小 であるが、少なくとも、どちらが上位・下位という別はない。少弐満貞は当時 のの大川 ない。明神は、少弐氏は「小 であるが、少さくとも、どちらが上位・下位という別はない。少弐満貞は当時 のの大川 ない。明神は、少弐氏は「小 であるが、少さくとも、どちらが上位・下位という別はない。のうち、表②③

ている。 である「、。この時期の最初の通交を記すのが表⑤であり、「朝鮮が「日本国筑州である」、。この時期の最初の通交を記すのが表⑤であり、「朝鮮が「日本国筑州際に送られたことがわかる。応永二〇年三月二日に宗貞茂は宗氏として初めて朝際に送られたことがわかる。応永二〇年三月二日に宗貞茂は宗氏として初めて朝際に送られたことがわかる。応永二〇年三月二日に宗貞茂は宗氏として初めて朝鮮られてから三カ月後であったことになる。また、⑥・⑦のうち同様のことが⑦め通交にもうかがうことができる。「筑州太宰府司馬少卿」である藤原満真(少弐氏に遅れて三カ月後の九月二九日」。に宗貞茂は朝鮮に対して梵鐘を求請し実就清貞カ)の使節が朝鮮に対して「礼物」を献上し、朝鮮に対して初めて朝時られてから三カ月後の九月二九日」。に宗貞茂は朝鮮に対して梵鐘を請求している。

実質的に同時通交に近いものであった。と、二例(⑤・⑦)は少弐氏と宗氏が、ほぼ同時期に同じ物品を請求していて、と、二例(⑥・⑦)は少弐氏と宗氏が、ほぼ同時期に同じ物品を請求していて、このように、応永一九年~二一年における少弐氏単独での朝鮮通交三例をみる

とが推測される。また、『朝鮮王朝実録』における「殿」の表記の有無を踏まえた物資を確実に朝鮮から得るために有効であり、宗氏もこれと同様に考えていこ以上より、少弐氏は朝鮮と通交する場合、宗貞茂と共に通交することが請求し

引制度により、

「宗 氏 ・

一 門 ②

早田氏などの通交権に事実上の制限を加え、

(13)

14 •

• 19

この時期は、

応永三三年に導入されることになる文

能性が強い。 係にあり、少弐氏が宗氏の上位者であるという朝鮮の認識は、変わらなかった可係にあり、少弐氏が宗氏の上位者であるという朝鮮の認識は、変わらなかった可るならば、応永一五年当時に引き続き、この時期においても少弐・宗氏が主従関

宗五)~一四三〇年(永享二・世宗一二))三、対馬の諸勢力と同時通交する少弐氏(一四二三(応永三〇・

世

有無も不明である。
有無も不明である。なお、応永三一年一月九日(⑫)の一例は同時通交者のいる通交は九例である。なお、応永三一年一月九日(⑫)の一例は同時通交者が月四日(⑫)、同二年七月二七日(⑫)の三例三であるのに対し、同時通交者がゆこう。少弐氏単独での朝鮮通交は、正長元年一○月二六日(⑱)、永享元年七次に少弐氏の朝鮮通交を、応永三○年~永享二年の期間について具体的にみて

げるために宗家当主の朝鮮通交に便乗することが有効と考えたためと思われる。 共に、⑩では宗盛国・宗金と共に、⑫では早田六郎次郎と共に、それぞれ少弐氏 則平(平常嘉)ニと共に、⑤では宗盛国・貞盛兄弟の母と祖母、早田左衛門太郎、 渋川義俊、そして大内盛見と共に、⑭では、当主ではない宗氏の宗茂世、小早川 衛門太郎や源才!!!。大蔵氏種!imと共に、⑬では、早田左衛門太郎、 幕府との戦闘に必要な物資を通交に求めようとしたためで、 た。それが表の⑯ངངと⑰の宗貞盛との同時通交である。これは、 府方との対立期に入ると、 は安定した通交内容を持続させていた可能性が高い。 小早川則平と共に、⑩では大内持世と共に行った例である。この時期、 は通交している。 九州節度使(九州探題カ)と共に、 は当主以外の宗氏が同行していることが注目される言。⑪では、 において当主以外の宗氏、 これら同時通交者がいる九例のうち七例は、いずれも、 宗家当主以外を同時通交者とする通交も相変わらず確認できる 同時通交者のいる残りの二例は、 早田氏といった対馬の勢力に支えられながら、 少弐氏は再び宗家当主を同時通交者として通交を行っ ⑥では宗貞盛、早田左衛門太郎、 ① では、 ただし、 対馬の早田氏、 確実に通交を成し遂 応永三二年から幕 宗貞盛、 対馬の早田左 劣勢であった 渋川満頼 宗金三六と 朝鮮通交

とりわ

で、それまでの通交における利益の保持に努めたことも大いに考えられる。がすでに危機感を覚え、宗家当主よりも上位の少弐氏の朝鮮通交に同行することようになってゆく時期でもあった『元。これに対して、当主以外の宗氏や早田氏け早田氏は通交の停止を余儀なくされた』時期で、宗貞盛に通交権が掌握される

期は多少異なっていたものの、近接していたために れる。これについては、少弐氏と幕府方が手を組んで通交したという可能性は低 うに応永三二年に少弐氏によって敗退させられた九州探題渋川義俊や、 ことがうかがえる。また、 び便乗した。それが可能であったのは、 記載されたと推測しておきたい。 小早川則平、 弐氏に同行することで朝鮮通交を実現させていた可能性が高い。ただ、先述のよ いたためで、長節子も述べるように文明一○年まで両者の主従関係は続いていた このように、 『然の一致ということも考えられなくはない。しかしひとまずは、 筑前国を巡って少弐氏と対立している大内氏との同時の通交もみら 少弐氏は幕府と対立し戦闘状況が悪化すると宗家当主の通交に再 文引制度が開始されると当主以外の宗氏、早田氏は少 当時も少弐・宗氏の主従関係が継続して 『朝鮮王朝実録』にまとめて 来朝の時 幕府方の

の対応四、足利義持の死去を伝えた対馬の諸勢力や少弐氏に対する朝鮮側

日付のみの引用は、いずれも同書からのものである。れば、日本の五つの勢力が朝鮮に対して足利義持の死去を報告している。以下でれだのかを検討しておきたい。世宗一○年(一四二八)の『朝鮮王朝実録』によ持の死去が日本側からどのように伝えられ、それが朝鮮側でどのように受け取ら宗一二)における少弐氏の通交をさらに検討するに当たり、室町殿である足利義宗一二)における少弐氏の通交をさらに検討するに当たり、室町殿である足利義って、前章で扱った一四二三(応永三○・世宗五)~一四三○年(永享二・世

が)報告してきた」と記述する。 を朝鮮に報告した。これに対して朝鮮側は「国王皇帝薨逝の聲息を(左衛門太郎同年五月戊午七日条によれば、早田左衛門太郎(左衛門大郎)三が義持の死去

ている。なおこのとき宗金は、被虜人二名を朝鮮に送還した。 同年七月甲子一四日条によれば、博多の商人宗金が義持の死去を朝鮮に報告

供がいなかったので、 知らせている。 度目の請求にも関わらず、常嘉は目的の『大般若経』を得られなかった。 は再び拒否されることを避けようと、 とき常嘉は朝鮮に対して つ同年三月一日にも請求していたが、朝鮮側から拒否されていた。 同年八月乙巳二六日条では、平 朝鮮側から譲歩を引き出そうとしたのであろう。 義持の弟が即位した。」と朝鮮に告げている。 「正月己亥に我が国王殿下義持が薨じた。 『大般若経』 (小早川) を請求している。 義持死去の情報をもたらすことと引き替え 常嘉 (則平)が朝鮮に義持の死去を しかし結果的には、 実は常嘉は、これに先立 跡を継ぐべき子 今回の交渉で なお、

同年一〇月甲辰二六日条(®) は少弐満貞(大宰少弐藤原満貞)の報告である。同年一〇月甲辰二六日条(®) は少弐満貞(大宰少弐藤原満貞)の報告である。このとき朝鮮の産れている。

満直が継承した。 弐氏との抗争によって没落し、 け与えたい。それもまたよいことではないだろうか」などと述べてより多くの であれば、 はなかった可能性が黒嶋敏によって指摘されている言語 探題となっていた義俊の支援を命じられている三回。 認められていたが、 いうことであろう。 資獲得を狙っているが、それだけのことをする必要が当時の満頼にはあった、 に対して物資の下賜を願い出た。「もし、朝鮮から物資を得られれば、 征夷大将軍に補任されたことを示していると考えられる。この際に満頼は朝鮮 王登祚、兼相公新立」とあるが、この「我王」は義教のことであり、「登祚 武衛源道鎮」)が、義教について朝鮮に報告したことが記されている間に 世宗一一年六月戊子一三日条では、かつて九州探題を務めていた渋川満頼 世宗一一年の朝鮮への報告の時点で、 この義俊から満直 翌年に少弐満貞が反乱を起こすと、 満頼は応永三一年には隠居することを幕府に上申し、 その後探題職は義俊とは別系統の満行系渋川氏の への探題職継承は平和裏に進められたわけで 満頼の敵対者は少弐氏とも満行 この義俊は応永三二年に少 満頼の跡を継承して九州 このことを踏まえるの 同僚に分 ح は

渋川氏は物資を得ることができた。不足していたために、満頼が窮状を訴えた可能性は大きい。このとき結果的には、系渋川氏とも考えられる。いずれかの勢力(あるいは両方か)と対立し、物資が

去の際に朝鮮に使者を派遣していなかった点に注目したい。 これらの諸勢力に対し、少弐氏に先駆けて朝鮮通交を開始した宗氏は、義持死

があり、 交を順調に行っていたと考えられる。 れていることも併せて考えると、 な物資も得ていたとみられる。その背景には、 勢であったが、 交は少弐氏の置かれた国内状況と異なり、かなり順調に行われていたといえよう。 物資まで獲得、さらに返礼の書まで送られていることを踏まえるならば、 で劣勢であった少弐氏であったが、義持の死去に際して少弐氏から使者を派遣し、 以上のように、応永三○年から永享二年にかけて少弐氏は、幕府との戦闘で劣 右で述べたように、この書は少弐氏にも送られていた。国内では幕府との戦闘 この宗氏の通交における特権的な立場を利用して、 朝鮮通交については他の勢力と比べても割合順調で、戦闘に必要 宗家当主の通交の実績が朝鮮に認められたこと 宗家当主との同時通交も再び行 少弐氏は朝鮮との通 その通

れわりに

とをまとめておきたい。通交の変遷を『朝鮮王朝実録』をもとに検討した。最後にこれまで述べてきたこ通交の変遷を『朝鮮通交者に注目し、とくに宗氏との関連を中心に、少弐氏の朝鮮通交における同時通交者に注目し、とくに宗氏との関連を中心に、少弐氏の本稿では応永九年(一四〇二)から永享二年(一四三〇)にかけての少弐氏の

国内では劣勢に立たされることが多かった少弐氏による独自かつ円滑な朝鮮通交 努めたためと考えられる。少弐氏の努力と詭弁に加え、そうした勢力の存在が、 る。この時期に宗家当主以外の対馬の勢力は、文引制度開始により利益を失うこ られ、進展したことが考えられよう。また、宗家当主との通交に代わって、 とが、請求した物資を確実に朝鮮から得られると考えており、 を可能にしていたと考えられる。 とを恐れ、少弐氏の通交に同行することでそれまでの通交における利益の確保に 以外の宗氏一族や対馬の早田氏が少弐氏の朝鮮通交に同行する事例が増えてい 引制度開始を認められることにもつながる宗家当主のそれまでの通交実績が認め 闘に必要な物資を得ていたとみられる。その背景には、 るにも関わらず、要所では宗家当主と共に通交し、割合順調な通交によって、 であったと推測した。応永三〇年から永享二年までの期間は、 行ったのが最初であった。 に宗家当主が同行する回数は減少するものの、少弐氏は幕府との戦闘で劣勢であ 一九年から二一年までの期間に朝鮮と通交する場合、 少弐氏の朝鮮通交は応永九年に宗氏の朝鮮通交に同行して、半ば便乗する形で 宗貞茂が少弐氏の朝鮮通交に大きく関わっていた応永 宗貞茂の通交に便乗するこ 応永三三年に朝鮮から文 宗氏もこれと同様 少弐氏の朝鮮通交 当主

人間文化創成科学論叢 第23巻 2020年

表 少弐氏の朝鮮通交の形態及び他の勢力との関係

	年月日	同時	少弐氏と共に通交した者							
番号		通交 者の 有無	宗氏 当主	当主以外の 宗氏	対馬の 勢力	その他の 勢力	不明	宗氏の 当主	少弐氏の 当主	少弐氏と 幕府の関係
1	1402年(応永 9) 5 月26日	0	宗貞茂	宗九郎・ 宗五郎			宗和		少弐貞頼 (当主期間 不明~1404)	幕府と 一旦、和睦
2	1412年(応永19) 1 月19日	0	宗貞茂					宗貞茂 (当主期間 - 1398 ~ 1418)	少弐満貞 (当主期間 1404~1433)	幕府によっ で任い を任い は確実
3	1412年(応永19) 2月19日	0	宗貞茂							
4	1413年(応永20) 5月23日	0	宗貞茂							
(5)	1413年(応永20) 6月11日	×								
6	1414年(応永21) 5月27日	×								
7	1414年(応永21) 6月28日	×								
8	1414年(応永21) 8月7日	0	宗貞茂							
9	1414年(応永21)10月17日	0	宗貞茂							
10	1414年(応永21)11月21日	0				渋川満頼				
(1)	1423年(応永30) 9月24日	0			早田左衛門 太郎		源才· 大蔵氏種	宗貞盛 (当主期間 1418 ~ 1451)		
(12)	1424年(応永31) 1月9日					音を派遣したな きを定める記述				
13)	1424年(応永31) 2月7日	0			早田左衛門 太郎	渋川満頼・ 渋川義俊・ 大内盛見				
(14)	1424年(応永31) 8月21日	0		宗茂世		平常嘉(小早川則平)				
15	1426年(応永33) 1 月25日	0		対馬島宗彦 七 (盛国 か)・彦六 (貞盛か) 親母祖母	早田左衛門太郎	九州節度使				幕府と対立
16)	1426年(応永33)11月1日	0	宗貞盛		早田左衛門 太郎	宗金				
17	1428年(正長元) 7月10日	0	宗貞盛			源英・平常 嘉 (小早川 則平)				
18	1428年(正長元)10月26日	×								
19	1428年(正長元)11月26日	0				大内持世				
20	1428年(正長元)12月14日	0		宗彦七盛国		宗金				
21)	1429年(永享元)7月4日	×								
22	1430年(永享2)5月22日	0			対馬六郎次 郎					
23	1430年(永享2)7月27日	×								

(『朝鮮王朝実録』による。対外関係史総合年表編集委員会『対外関係史総合年表』(吉川弘文館、1999年)、長節子『中世日朝関係と対馬』(吉川弘文館、1987年)、本多美穂「室町時代における少弐氏の動向―貞頼・満貞期―」(『九州史学』91、1988年) も参照した。

- 世日朝関係史の研究』文献出版、一九八六年)、関周一「室町幕府の朝鮮外交―足利義持・義教期 得ていたことが特徴である。中村栄孝『日鮮関係史の研究 の日本国王使を中心として―」(阿部猛編『日本社会における王権と封建』東京堂出版、 中健夫 『中世対外関係史』 (東京大学出版会、一九七五年)、三宅英利「通信使の初期形態」 (『近 当時の朝鮮通交は、朝鮮・幕府間に限らず、多くの日本側の勢力が自由に朝鮮と通交し利益を)、同『中世日朝海域史の研究』(吉川弘文館、二〇〇二年)など参照 上』(吉川弘文館、一九六五年)、田 一九九七
- 三 中村栄孝は文引制度の確立したことについて「日鮮交通統制の策として、もっとも重要な位置 須田牧子「大内氏の対朝関係の変遷」(『中世日朝関係と大内氏』東京大学出版会、二〇一一年)。
- である」と指摘する(前掲注一中村著書、一七七~一七九頁)。 を占めることになった。同時に、宗氏の特権もまた、これによって確保されることになったわけ
- 伊藤幸司「日朝関係における偽使の時代」(『日韓歴史共同研究報告書』第一期、 二〇〇五年
- 二〇〇七年、初出二〇〇三年 荒木和憲「宗貞盛の政治的動向と朝鮮通交」(『中世対馬宗氏領国と朝鮮』 山川出
- 世史』吉川弘文館、二〇一七年、一六頁)、長節子は「当初宗氏は対馬の地頭代で、守護・地頭で 十年にいたって、数十年来の宿敵大内氏と結び、以後少弐氏を支持しなくなったのである」と述 馬にやってきたら成敗するように宗氏に求めたことを記す『正任記』の記事により、「宗氏は文明 (一四七八)に大内氏が宗氏に対して、少弐氏に味方しなかったことを褒賞し、少弐氏の残党が対 ~三四頁)。また長は前掲箇所において、少弐氏と宗氏の関係の終焉について、文明一〇年 たと指摘する(本多「室町時代における少弐氏の動向―貞頼・満貞期―」『九州史学』九一、三三 年の時点では、本多美穂は、少弐氏が筑前守護で、宗氏が筑前守護代であり、両者が主従関係にあっ ている」とする(長『中世日朝関係と対馬』吉川弘文館、 ある少弐氏の被官であり、南北朝の争乱には少弐氏と行動を共にし、九州本土へしばしば出兵し 少弐氏と宗氏の関係について、荒木和憲は鎌倉・南北朝期を始まりとし(荒木 一九八七年、二二~二五頁)。応永一五 『対馬宗氏の中
- 前揭注六、本多論文
- の返答であったという内容の発言を、 おいて、朝鮮との通交の可否について少弐氏が足利義持に諮ったところ少弐氏の意思に任せると 幕府の代弁者として機能していた事例として応永の外寇後の対応を挙げている。戦後処理交渉に による統制を中心として解決することに決まったことが指摘されている。また荒木は、少弐氏が る雑多な勢力を淘汰しようとする意見が朝鮮内で出たが、 対して優遇措置が取られた点、および、永享一一年には宗貞盛と少弐氏を厚遇して、通交におけ 前掲注一中村著書では、朝鮮通交における統制策を朝鮮側が取る上で、応永二一年に少弐氏に 宗貞盛と早田左衛門太郎の使者が朝鮮に対して行うことで 結局は当時完成しつつあった文引制度

- 九 網野善彦『海と列島の中世』(講談社、二〇〇三年)。羽田正編、小島毅監修『東アジア海域に ことで」宗氏側が朝鮮に外交圧力をかけたと論じている(前掲注六、荒木著書、 少弐氏の意思が足利義持の意思であることを朝鮮側に示し、少弐氏による「武力行使を示唆する 海から見た歴史』(東京大学出版会、二〇一三年) 五九~六六頁)。
- 一〇 本稿では『朝鮮王朝実録』(学習院大学東洋文化研究所版)を使用する。本稿で扱った history.go.krを参照した。 王朝実録』の記事の解釈は、 「国史編纂委員会提供『朝鮮王朝実録』のデジタルテキストsillok 『朝鮮
- 100~10三頁)。 ら相当勢力のある対馬人として認められていたこと」は間違いないとする(前掲注六、長著書、 長節子によると、宗九郎と宗五郎は少弐氏と同じ回賜品を与えられていることから、
- 一二 対外関係史総合年表編集委員会編 『対外関係史総合年表』(吉川弘文館、
- 三 前揭注六、長著書、一七一頁
- 四 少弐満貞の国内における活動については、本多美穂の研究で詳細に述べられている(前掲注六、 本多論文)。
- 表の②③④⑧⑨⑩に関する『朝鮮王朝実録』の記事は次の通りである。
- Ŧī.
- 3 ②「日本小二殿、宗貞茂等使人来、献土物」(太宗一二年一月甲辰一九日条 「小二殿、及宗貞茂使送客人来」(太宗一二年二月甲戌一九日条)
- ⑧「(前略)宗貞茂使人三十四名、小二殿三十一名、一岐州二十名、日向州二十名共、一百五名、④「宗貞茂、宰府小二殿使人来、献土物」(太宗一三年五月辛卯二三日条) 俱在蔚山、怒請鍾遅緩給付、抜剣、欲害郡人、恣行暴乱(後略)」(太宗一四年八月丁未七日条)
- 9 「日本小二殿使送客人、及宗貞茂使送客人来、献土物」(太宗一四年一○月丁亥一七日条)
- ⑩「九州都元帥右武衛源道鎮使人献礼物、求大般若経、筑州藤源満真使人献礼物、求白銀」(太宗 一四年一一月庚申二一日条
- 六 前掲注六、本多の指摘による。
- 七 前揭注六、本多論文。

八

- 表の⑤⑥⑦に関する『朝鮮王朝実録』の記事は次の通りである。
- ⑤「送大蔵経于日本国筑州藤公、 従其請也」(太宗一三年六月戊午一一 日条
- ⑥「日本少二殿使人、来献土物」(太宗一四年五月己亥二七日条)
- 7 「筑州太宰府司馬少卿藤源満真使人献礼物、求梵鐘、請還左衛門」(太宗一四年六月甲辰二八日
- 九 『朝鮮王朝実録』太宗一三年三月辛巳二日条。 須田牧子「対馬宗氏の大蔵経輸入―杏雨書屋所
- 『朝鮮王朝実録』太宗四年九月己亥条

蔵大蔵経の紹介を兼ねてー」(『日本歴史』七八四、二〇一三年)参照

 $\frac{-}{\circ}$

表の(8/21/23)に関する 『朝鮮王朝実録』の記事は次の通りである

- ②「日本国藤原満貞、遣人献土物、回賜正布六十一匹」(世宗一一年七月戊申四日条)
- る『朝鮮王朝実録』の記事は次の通りである。二二 同時通交者がいる九例である表の⑪⑬⑭⑮⑰⑲⑳⑵および、同時通交者がいる九例である表の⑪⒀⑭⑮⑰⑲⑳⑵および、同時通交者が不明の⑫に関す
- ⑪「賜日本禅和子源才衣一襲皮鞋一雙、日本国筑前州太守藤原満貞及其幕下備州刺史砥上大蔵氏種、る『朝鮮王朝実録』の記事は次の通りである。

左衛門大郎等使人献土物、(後略)」(世宗五年九月壬寅二四日条

- ③「礼曹参判李明徳答書于日本国九州前都元帥源道鎮曰、承書、(中略)礼曹参議成概答書于筑前満貞、宗貞盛等処賜送之物、亦依壬寅年例、」(世宗六年一月丙戌九日条)五十石、綿紬十匹、左衛門大郎焼酒三十瓶、苧布五匹等物、付回礼使行、源義俊、小二殿、藤原②「賜大内殿徳雄豹皮一領、虎皮二領、綿紬五匹、苧布五匹、彩花席十張、故宗貞茂妻子造米②
- 州都元帥将監源義俊曰、承書、(後略)」(世宗六年二月癸丑七日条)礼曹参判李明徳答書于日本国大内殿多多良公曰、緬惟体履康裕、(中略)礼曹参判李明徳答書于九州太宰府少卿藤原満貞曰、書至、(中略)礼曹佐郎金填答書于対馬州左衛門大郎曰、得書、(中略)州太宰府少卿藤原満貞曰、書至、(中略)礼曹佐郎金填答書于対馬州左衛門大郎曰、得書、(中略)名曹参詣反#名書三第章
- 筑州刺史藤原満貞使人献金襴一段、(後略)」(世宗六年八月癸亥二一日条) () 「九州作州刺史平常嘉使人献蘇木一千 、(途中略) 日本国大宰府宗右馬近江守茂世使人献土宜、
- (世宗八年一月庚申二五日条)⑮「命賜小二殿、九州節度使、対馬島宗彦七・彦六親母祖母及左衛門大郎等処酒果糧米、(後略)」
- 中略)対馬州宗貞盛・左衛門大郎等奉書礼曹(世宗八年一一月庚寅一日条)⑮「日本筑州石城管事宗金、使人奉書礼曹、(中略)筑前州大宰少弐藤原満貞、使人奉書○礼曹、(途

(中略) 九州少弐藤満貞遣人献土物、

(途

一〇日条

略)」(世宗一〇年一一月甲戌二六日条)(⑫「請以賜小二殿之物、移賜大内殿、加賜豹皮一張、虎皮二張、細紬苧布各五匹、彩花席五張、(後)(一)

中略)宗貞盛遣人献土物、(後略)」(世宗一〇年七月庚申)。「日本源英遣人献土物、(中略)。日本平常嘉遣人献土物、

- 致書請還被留人、仍献土物、(後略)」(世宗一〇年一二月辛卯一四日条)200「九州宗金致書礼曹曰、(中略)仍献土物、(中略)藤原満貞遣人来献土物、(中略)宗彦七盛国
- 年五月辛酉二二日条)②「対馬島六郎次郎、遣人献土宜(中略)、筑前州藤原朝臣満貞、遣人献土宜(後略)」(世宗一二)
- 二三 村井章介は「源氏で一字名を標識とする」のは「松浦党の構成員」としており(村井「松浦

- 一八七頁)。「源才」は松浦党の一員とも考えられるが、詳細は不明である。 党の壱岐島「分治」と境界人ネットワーク」(『日本中世境界史論』岩波書店、二〇一三年)
- 蔵氏種」の詳細は不明である。 七輯下、系図部にある。秋月氏などが大蔵姓を名乗って朝鮮と通交したことも考えられるが、「大七輯下、系図部にある。秋月氏などが大蔵姓を名乗って朝鮮と通交したことも考えられるが、「大については、秋月種雄の時期から筑紫秋月城に居して、秋月氏の祖となる、と『続群書類従』第一四 大蔵氏の一族に秋月氏や田尻氏などがあり、「種」を通字としているとみられ、とくに秋月氏
- 藤論文、一一四頁)。朝鮮と幕府両者との強い関係がうかがえる。二六、宗金は博多の商人であるが、断絶していた幕府の遣明船再開などにも尽力した(前掲注四二六
- 二八 『朝鮮王朝実録』世宗八年一一月庚寅一日条。
- (前掲注六、荒木著書)。
 (前掲注六、荒木著書)。

 (前掲注六、荒木著書)。
- 一四一頁)。 三〇 史料中の「左衛門大郎」を、関周一は「早田左衛門太郎」であるとする(前掲注一、関論文、
- 一九六五年〉)。 三一 応永二四年一二月三日足利義持御内書写(『後鑑』〈『新訂増補国史大系』吉川弘文館

三四 前掲注三三、黒嶋論文。

三五 前注に同じ。

三七 両氏について『海東諸国紀』には、壱岐に関する情報として「志佐・佐志・呼子・鴨打・塩 三六 史料には「九州都元帥源公」とあるが、元九州探題のことであろう。(申叔舟、田中健夫訳注 『海東諸国紀 朝鮮人の見た中世の日本と琉球』岩波書店、一九九一年、一三一頁。)

津留が壱岐を分治している」とある(前掲注三六参照)。

人間文化創成科学論叢 第23巻 2020年

The trade of Shouni-shi with Korea dynasty in the first term of the 15th century

Viewed from the relationship between Shouni-shi and Sou-shi

ITO Akiko

Abstract

The Muromachi Era in the first term of the 15th century, Japan traded with Korea dynasty. Shouni-shi, the lord of Chikuzen and Sou-shi, the lord of Tsushima Island also traded with Korea dynasty. How was the relationship between Shouni-shi, Sou-shi and Korea dynasty? This is important issue in medieval Muromachi Era.

The trade of Shouni-shi with Korea dynasty succeeded through the help of Sou-shi in 1402.

In the year 1402~1414, Shouni-shi asked Korea dynasty for munition by trade. Sou-shi helped that trade. In this term, Korea dynasty noted the relationship between Shouni-shi and Sou-shi, and Shouni-shi was upper position beside Sou-shi in Japan.

In the year 1423~1430, the trade of Shouni-shi with Korea dynasty was smooth regardless of the battle with the Muromachi shogunate. Because Sou-shi the partner of Shouni-shi succeeded in making good relationship of trade with Korea dynasty. And powerful position in Tsushima Island traded with Korea dynasty together with Shouni-shi. Shouni-shi noted the power of Sou-shi for trade with Korea dynasty, Shouni-shi and Sou-shi traded with that country together again.

Key words: the foreign trade, Korea dynasty, Shouni-shi, Sou-shi, Muromachi shogunate